

「土地改良区会計の改革等に伴う説明会」が開催される！

— 県内水土里ネット100団体(160名)が参加 —



10月27日(木)、県庁第二庁舎(大会議室)で、秋田県主催による「土地改良区会計の改革等に伴う説明会」が県内水土里ネット並びに国・県関係者の出席で開催され、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課田村栄二総括から説明があった。

土地改良区会計経理の基準となるものは従来から、土地改良区会計細則例や会計様式例などが定められていたが、単式簿記方式を前提としたものであり、現金以外の財産や負債変動に関する情報を記録する仕組みがなく、土地改良区の財務状況を把握しにくいなどの問題点が指摘されていた。

このため、最新の公益法人会計基準を参考としつつ、複式簿記方式の導入や内部牽制条項の拡充などの見直しが行われ、会計細則例より上位の規程として新たに「土地改良区会計検査指導基準(略称:指導基準)」及び「土地改良区会計基準(略称:会計基準)」が平成23年4月1日付けで制定されている。

また、会計細則例についても、単式簿記方式と複式簿記方式の双方について例示されている。土地改良区は、従来どおり単式簿記方式を続けることも可能だが、その場合も、本改正に対応した形に会計細則を改正することが必要であることから、新基準等の理解および周知のため、本説明会が実施された。

なお、参加者は土地改良区100団体(160名)、国・県関係者34名、総数194名となっている。



合併認可書交付式



三種町土地改良区

平成23年11月1日、三種町の三種川水系にある2土地改良区が合併した「三種町土地改良区」の合併認可書の交付が県山本地域振興局で行われ、合併設立委員会の成田和保委員長(旧三種町鵜川土地改良区理事長)に、菅原徳蔵山本地域振興局長から認可書が手渡された。

平成23年3月3日に合併予備契約調印式を行い、その後、設立委員会が合併認可申請していたもので、この日「三種町土地改良区」が新たに誕生した。新土地改良区は、関係面積1,062ha、組合員数597名。なお、旧三種町泉八日土地改良区は、事業が継続しているため当面の間、常駐職員を配置している。(電話等は使用可)

○合併土地改良区 (H23.11.1～)

- ・名称 **三種町土地改良区**
- ・代表者 **理事長 成田 和保**
- ・住所 **山本郡三種町鵜川字岩谷子8**
- ・電話 **0185-72-1150**
- ・FAX **0185-72-1152**

○合併により解散した土地改良区 (H23.10.31付)

- ・三種町鵜川土地改良区
- ・三種町泉八日土地改良区



2011語り部交流会 in あきた

～ 『結い』の精神^{こころ}でつなげよう、秋田の元気、東北へ ～



11月19日(土)、秋田県美郷町で「2011語り部交流会inあきた」(主催:秋田県、共催:あきた食料・環境・ふるさとを考える地球人会議、農村振興技術連盟秋田支部、協力:平野啓子、農林水産省、後援:美郷町、水土里ネット秋田)が開催され、地元の小中学生50名を含む約400名が参加した。

この語り部交流会は、身近にある疏水や農地が「結い」により受け継がれてきたこと、また『語り』を通して日本古来からの「結い」を知ることにより、秋田に宿り続ける「結い」の精神を再認識し、秋田の農村振興や東北の復興に活かしていくことができないかを考えるという内容であった。冒頭、来賓の前農林水産省農村振興局次長の齋藤晴美氏より、『語り』が持つ魅力やそれを活かした全国各地での農村振興への取り組みなどが述べられた。

交流会は二部構成で行われ、第一部では県山本地域振興局の菅原徳蔵局長が「秋田にみる農村の結い」と題して講演。田沢疏水地域の原野を切り開いたときの喜びをつづった仙北地域の人々の文章を紹介し、助け合いの暮らしの中で「結い」の精神が培われてきたことを浮かび上がらせた。次に、語り部の平野啓子さんが、本県の農業指導者・石川理紀之助翁が残した格言や和歌を穏やかな語り口で紹介。「全ての人間には心の定規が必要で、定規が無ければ万事に迷うことになる。ただ、強い定規を持つ自分は偏屈だと言われる事もある」などとエピソードを交えながら話された。

続く第二部では、美郷町の松田知己町長と秋田県仙北平野土地改良区の伊藤稔理事長による、「結い」を活かした地域の取り組みの紹介に引き続き、「結いのこころを今後どのように活かしていくべきか」をテーマに意見交換が行われた。



連 合 会 日 誌

| | | |
|---------------------|--------------------------------------|-----------|
| 11月13日 | 赤平地区基盤整備事業記念碑除幕式及び竣工式 | 秋田市 |
| 11月22日 | 全国土地改良施設管理事業推進協議会第15回通常総会 | 東京都 |
| 12月2日 | 平成23年度雄勝支部職員実務研修会 | 湯沢市 |
| 12月12日 | 平成23年度換地計画実務研修 | 秋田市 |
| 12月15日 | 第3回会長・副会長会議 | 本会「役員室」 |
| 12月22日 | 平成23年度第3回理事会並びに第3回役員会 | 本会「第1会議室」 |
| 12月26日 | 秋田県耕作放棄地対策協議会(第1回)臨時総会 | 本会「第1会議室」 |
| 12月26日 | 秋田県農業再生協議会臨時総会 | 秋田市 |
| 今後の行事予定 | | |
| 1月18日 | 都道府県土地改良事業団体連合会事務責任者研修会及び事務責任者会議 | 東京都 |
| 1月20日 | 水土里ネット秋田職員会役員会 | 秋田市 |
| 1月25日 | 平成23年度秋田県農地利用集積推進対策会議委員会(第2回) | 本会「第1会議室」 |
| 2月3日 | 秋田県農地集団化推進協議会第2回理事会 | 秋田市 |
| 2月9日 | 本会 第4回会長・副会長会議 | 本会「役員室」 |
| 2月16日 | 本会 第4回理事会・第4回役員会 | 本会「第1会議室」 |
| 2月21日 | 平成23年度土地改良区合併推進リーダー育成研修会(東京会場)(~22日) | 東京都 |

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方々が新たに理事長に就任されました。

○峰浜村大沢土地改良区（H23.9.23）
理事長 水木 寿保

○大館市十二所土地改良区（H23.11.1）
理事長 田村 賢

○大仙市清水北部土地改良区（H23.12.4）
理事長 柴田 喜隆

「平成23年秋の叙勲」受章者発表

平成23年秋の叙勲受章者が11月3日に発表され、本会の会員から次の方が受章されました。

❖旭日単光章(土地改良事業功勞)



正木 正一

- ・大内土地改良区理事長
- ・秋田県土地改良事業団体連合会理事
- ・秋田県土地改良事業団体連合会由利支部長

農業基盤整備資金(非補助)について

土地改良区の運営合理化のために行う維持管理事業に、幅広くご利用いただけます。

土地改良区の運営合理化のために

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理の合理化のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、補助・非補助を問わず、農業基盤整備資金がご利用いただけます。

対象となる事業

※土地改良区の維持管理計画等により、対象となる事業を確認します。

水管理の集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分水工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置。
かん水手動バルブを自動バルブに入替え、集中管理する施設の設置。

事務OA化による経費削減

OAシステム化の整備（賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発・ハードウェア整備など）。
※ソフトウェアの導入のみを対象とすることはありません。

施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設（自家発電による電力料の削減）の設置による受益者負担の軽減。

集中計算施設の設置による経費削減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置。

ご融資条件

- 償還期限：25年以内（うち措置期間10年以内）
- 融資限度額：負担額の全額 ※ただしお借入可能な最低限度額50万円です。
- 金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

農業用施設賠償責任保険・団体傷害保険制度のご案内

みなさまが、安心して『施設維持および管理活動』に従事していただくための平成24年度団体保険制度をご案内致します。

安心 安心の補償

●**農業用施設賠償責任保険 <相手への賠償>**

- ◆土地改良区等が所有・使用・管理する施設等が原因となる第三者への賠償事故による損害を補償します。
 - ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃などの施設維持・管理活動中に作業員のミスによる第三者への賠償事故による損害を補償します。
- ※「賠償事故」とは、法律上の損害賠償責任が発生した事故のこと。

●**団体傷害保険 <ご本人の補償>**

- ◆土地改良区等が実施する草刈り・清掃・施設の保守管理などの施設維持・管理活動中に偶然な事故でケガをした場合、保険金をお支払いします。
- ※他の保険等とは関係なくお支払いします。健康保険、生命保険、政府労災など他の保険や、加害者から受ける損害賠償金などとは関係なくお支払いします。

納得 納得のプラン

●**納得その1**

- ◆農業用施設賠償責任保険の保険料の計算は簡単！延長距離に700円を掛けるだけ。
※最低保険料30,000円(延長距離が少ない場合は、30,000円となります。)

●**納得その2**

- ◆団体傷害保険で、土地改良区の夫役等として、組合員による草刈り・泥上げ等に従事した人の傷害保険はA～C、期間雇用の方向けの傷害保険はD～F、役員・職員の方向けにはG～Lの豊富なコースの中からお選びいただけます。

●**納得その3**

- ◆傷害保険は、団体のスケールメリットとして割引15%を適用しています。

[問合せ先] 総務企画部 広報・渉外班 TEL.018-888-2742

引受保険会社：三井住友海上 取扱幹事代理店：東北リスクマネジメント

[更新手続き] 2月末日までとなっておりますので、後日、加入依頼書を送付いたします。

※上記は、農業用施設賠償責任保険と団体傷害保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

謹 賀 新 年

平成24年

秋田県土地改良事業団体連合会（水土里ネット秋田）

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 会 長 | 高 貝 久 遠 | 理 事 | 齊 藤 滋 宣 |
| 副 会 長 | 工 藤 久 兵 衛 | 〃 | 安 井 操 |
| 〃 | 三 澤 敏 行 | 〃 | 正 木 正 一 |
| 専 務 理 事 | 黒 子 高 夫 | 〃 | 柴 田 康 二 郎 |
| 常 務 理 事 | 水 戸 憲 光 | 総 括 監 事 | 畠 山 清 俊 |
| 理 事 | 横 山 忠 長 | 監 事 | 鈴 木 順 平 |
| 〃 | 由 利 傳 | 〃 | 藤 井 弘 道 |
| 〃 | 松 田 知 己 | | 外 職 員 一 同 |

※本印刷用紙は、大昭和板紙秋田工場で生産された「地産地消製品」を使用しております。